

Press Release

令和7年1月11日午後6時50分
宮崎県高病原性鳥インフルエンザ防疫対策本部
宮崎県農政水産部畜産局

【県内2例目】

串間市における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜に係る
殺処分の完了について

(第3報)

1 殺処分の完了

串間市の養鶏場において、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認された事例について、飼養羽数約3万羽の殺処分を1月11日（土曜日）午後6時40分に完了しました。

2 今後の予定

鶏糞の処理・埋却及び農場内の清掃・消毒等の防疫措置を引き続き行います。

3 その他

- (1) 防疫措置は、埋却や現地サポート等として県建設業協会、JAグループ、関係自治体など関係団体・企業等の協力を得て進めています。
- (2) 我が国の現状において、鶏肉や鶏卵等を食べることにより、ヒトが鳥インフルエンザウイルスに感染する可能性はないと考えています。
- (3) 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、農家の方のプライバシーを侵害しかねないことから、厳に慎むよう御協力をお願いいたします。特に、ヘリコプターやドローンを使用する際の取材は防疫作業の妨げとなるため、厳に慎むようお願いいたします。
- (4) 今後とも、迅速で正確な情報提供に努めますので、生産者等の関係者や消費者が根拠のない噂などにより混乱することがないように、御協力をお願いいたします。

問い合わせ先

宮崎県畜産局

電話番号：0985-26-7140

担当：井上、黒木（豊）